

「ウクライナ人道危機救援金」の受付を開始します

日本赤十字社では、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため救援金の受付を行っております。

当市（日本赤十字社岐阜県支部中津川市地区）も救援活動を支援するため、海外救援金の募集をいたします。

■受付期間

令和4年3月18日（金）から令和4年5月31日（火）

■受付場所

健康福祉会館、市役所本庁舎、にぎわいプラザ、各総合事務所・地域事務所、中央公民館、図書館、市民病院、坂下診療所、苗木遠山史料館、東美濃ふれあいセンター

■救援金の送付等

いただいた救援金は、日本赤十字社岐阜県支部に送金します。

お問い合わせ先

市民福祉部 社会福祉課 担当者：大橋

電話：0573-66-1111（内線 616）